～広報・みずかわ～

国土交通省 岩手河川国道事務所
水 沢 出 張 所（令和7年7月号）
奥州市水沢東大通り1-2-14
TEL：0197-24-4173　FAX：0197-22-8045
https://www.thr.mlit.go.jp/iwate/mizusawa/index.html

『広報・みずかわ』は、水沢出張所管内（花巻市～奥州市）の北上川に関わる様々な取り組みや活動をお伝えしています。

重要水防箇所合同巡視を実施

岩手河川国道事務所と水沢出張所では、6月17日と30日の２日間本格的な出水期を前に、大雨などで河川が増水して危険が予想される時に、重点的に巡視や水防活動が必要な「重要水防箇所」を、水防管理団体をはじめとする関係機関の方々と合同で巡視を実施しました。

関係機関と合同で巡視することで、水沢出張所管内の河川における水防に関する情報共有を図り、洪水被害の軽減に寄与することに努めております。


6/17 二渡揚水機場付近


6/17 田谷川合流点付近


6/30 国見橋左岸下流


6/30 町井水辺プラザ

夏休み前の安全利用点検を実施

岩手河川国道事務所では、河川等の水辺施設がレクリエーション活動の場として多くの人々に利用されていることをふまえ、例年夏休みを前に地域の関係者の方々と一緒に点検を実施しています。水沢出張所管内においても7月1日と4日の2日間点検が行われ、対策が必要な箇所には補修等の措置を実施しています。

河川をご利用の際は安全管理とマナーに十分に配慮されますようお願いいたします。

河川公園
（大曲橋上流右岸）





階段護岸への雑草を撤去しました

水沢水辺プラザ
（藤橋付近右岸）





船着き場の堆積土砂を撤去しました



7月は『河川愛護月間』です

せせらぎに ぼくも魚も すきとおる

国土交通省では、河川愛護意識を高めることを目的として毎年7月1日～7月31日までを『河川愛護月間』と定めています。なお、河川利用の際に水難事故防止に努めるにあたり以下の河川水難事故ポータルサイトをご覧になって下さい。

また、月間の広報活動の一環として、令和7年度も引き続き“絵手紙”を全国の未就学児から一般の方まで広く募集しています。ご応募お待ちしております。

応募締切：令和7年10月10日必着

河川水難事故防止ポータルサイト
今すぐアクセス
河川愛護月間